

第3回嘉麻市水道事業経営審議会 会議録

1. 会議名称 第3回嘉麻市水道事業経営審議会
2. 開催日時 令和8年6月30日（火）10：00～12：00
3. 開催場所 嘉麻市役所本庁舎 4階 防災対策室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者（敬称略）

（委員）

塩塚 正康、飯島 高雄、中村 博美、小川 史佳、楠田 靖彦、松岡 康則、
三宅 信義、頼金 豊子、縄田 洋明、吉江 瑛子、曾我部 美恵子

（※欠席委員：富田 豊）

（事務局）

水道局長 柴田 英樹、水道局長補佐 藤井 敏道、笹尾 典弘
業務係長 川浦 健司、施設・維持係長 香月 大亮

6. 傍聴人数 0名
7. 議題及び審議の内容

（1）会長挨拶

（2）報告

- ・給水人口と収支の関係について
- ・田川広域水道企業団からの給水について

事務局から概要説明を行った。

（委員）

田川広域水道企業団の料金回収率が、86.14%と低くなっている理由がわかるか。

（事務局）

理由は確認してないが、広域化されたため料金が低めに設定されている可能性がある
と考える。

（会長）

飯塚市、桂川町との広域化について、具体的な進捗や今後の検討予定等あるのか。

（事務局）

現在、県が中心になって各グループ分けをして会議体を作って進めている状況。嘉麻市においては、飯塚市、桂川町と広域化のプランを構築。具体的には、会議が年1回程度行われており、具体的に進捗しているかと言われると難しい状況。

（委員）

県に任せるのではなく、嘉麻市からアプローチして広域化を推進していただきたい。

（事務局）

市単独での水道事業の運営は非常に厳しくなっている。当然そうなってくると広域化

した中で、スケールメリットとして経費を削減しながら運営していくことを検討していく必要があると考える。

(3) 議事

・水道事業経費節減等に係る経過について

事務局から資料 1 ページから 10 ページまでの概要説明を行った。

(委員)

10 ページの表の単位は。

(事務局)

円単位。純利(損)益については、千円単位。

(委員)

10 ページで、嘉麻市は給水原価が一番安いとのことだが、何でこんなに安いのか、差があるのか。

(事務局)

具体的には不明だが、1 つあるのは、嘉麻市は原水を遠賀川から取っており、基本的に水が裕福にある方である。ただ、その水がないところは、ダムを作って水溜めしてそれを水道水に変えるとなるとダムを作る費用や維持する経費がかかる。そういったところが、結構大きな部分を占めているところがあると思う。

(委員)

5 ページの、令和 4 年度の施設利用率、最大稼働率が極めて高いが、これは何か理由があるのか。

(事務局)

最大稼働率を見ると、かなり年度によって大きく差が出ているところがあり、何が要因で上がり下がりしているかははっきりわからない。

(会長)

稼働指標について、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標と説明があるが、妥当なパーセントが大体これぐらいというものがあるか。

(事務局)

この指標の妥当な数値は、具体的に示されていないのが現状。平均的に大体 7 割程度。全国平均的な部分で見えていくとそれぐらいの稼働率で動かしているというのが現状かと思う。安定供給というところ考えると、3 割程度の余力は持っておくべきと感じている。

(会長)

6 ページ以降、経費節減の具体的な取り組みとして人件費、動力費、それから薬品関係のいくつかの項目については状況把握できるが、費用の全体像が見えてないのではないか。費用の全体を 100 としたら、うち減価償却費が幾らで、委託料が幾らで、人件費が幾らか。人件費の割合がおそらく一番多いと思うが、いくつかの項目だけピックアップ

プして説明されても、それ以外の費用がわからない。そういったところが少しわかりづらいのではないか。

（事務局）

ご指摘の通り今回ピックアップしたのは、基本的に全体の費用の中で割合の高い項目を抽出し提示している。委託料も割合的には大きい項目だが、人件費の高騰の影響で増加傾向の状況。嘉麻市の費用で一番割合を占めているのが、減価償却費。これが非常に大きな割合を占めていて、全体の 44%程度。減価償却費については現在、減少している状況。今後、配水池や浄水場の施設整備等を検討しているので、それを進めていく中においては、減価償却費は増加する部分も出てくると考える。その他の経費については、当然物価高騰の関係で上昇しているものもあるし、削減できるところについては削減していく。

（委員）

委託料の具体的な内容は。

（事務局）

水道検針人、水質検査、漏水調査関係、電気計装関係やポンプ等の機械関係の保守点検等が主な委託料。

（委員）

7 ページの動力費、施設のダウンサイジング等による電力使用量の抑制に努めてきたと記載あるが、電力料金が 40%上昇している。今、電気料金・保守点検含めて抑制する機械があるが、そういう調査をしたか。

（事務局）

そのような内容の調査は、今までしていない。今後、検討材料の一つとして考えていく。

（会長）

これから料金改定の具体的な内容に踏み込んでいく前提として、経費節減、経費の状況、今までの取り組みの丁寧な説明というのは不可欠だと思う。それを市民の皆様にご納得いただいたうえで、ここまでやっているのであれば、料金改定もやむなしとご納得いただく必要があると思う。そういう意味では、ご意見のあった資料の充実化や費用のより細かい丁寧な分析、そういうところも検討が必要と考える。

・水道料金算定資産について

・水道事業の効率化に向けた対応について

事務局から資料 11 ページからの概要説明を行った。

（委員）

13 ページの料金回収率 100%以上のところで、100%以上となるのはなぜか。

（事務局）

資料の 10 ページに給水原価と供給単価の割合を指標化したものが、料金回収率とい

う形になる。供給単価が給水原価を上回ると 100%を超える。要は水道料金収入で水道にかかる水を作る経費を賄うということができるということで、100%以上の数字がここで出てくる形になる。このことからこの目標設定は 100%以上という形で記載をしている。

(委員)

27 ページの検針周期について、検針が 2 か月に 1 回になると支払いも 2 か月に 1 回になると思うが、金額が増えて負担になるのではないか。

(事務局)

ご指摘の通り。この隔月検針の一番のデメリットは、1 回の支払が高額になるところが問題。結果、未納が増えれば、その未納を回収するための経費が増えることが考えられる。これはあくまでも経費を節減するための 1 つの短期的な案として今回提案しているので、当然これをやるかやらないかは、もっと具体的に整理をした上で検討していく。

(委員)

15 ページの資産維持費の考え方について、令和 9 年度から 13 年度の帳簿価格残高の平均値で算出しているようだが、実際に収支の部分でいったら営業費、14 ページの営業費用のうちの人件費とか、昨今の物価上昇ですごく上がっているが、その部分は当然将来的なことなんて考えにくいと思うが、それを抜きにして現状でこの 15 ページの左下の表ができていると思うが、今後そうすると企業債を借り入れる場合には、当初この 5 年間はないということを前提としてこの表は作っているのか。

(事務局)

まず 1 点目、費用的な部分の資産の関係について、ある程度その人件費の高騰や物価高騰分については、過去の経過等を踏まえて上昇分をある程度見込んでおり、その中で試算をしている。

企業債については、13 ページの下の方《総括原価策定における諸条件》の中で、2 番目の▶のところに記載のある投資的事業のうちの管路更新事業においては、事業費の 50%。それ以外の大規模な施設の更新、具体的に言うと配水池の建設を予定しているが、これについては全額起債を充てる形で試算している状況。

(委員)

関連して 23 ページ。37%改定で改定前と改定後で試算が出てくるが、収益的支出が令和 9 年度 594,018 千円で大体横並びでいき、いきなり 7 年目に 676,212 千円で上がってきているが、この上がり方は何か。

(事務局)

基本的に減価償却費の増加が大きな要因。配水池の建設を予定しており、その減価償却費が、ちょうどこの 7 年目ぐらいから増加する。併せて浄水場の建設も予定しており、そういった部分の大型の施設の整備における減価償却費相当分が増加していく。こ

のことが今回の経費増加に繋がっている状況。

（副会長）

23 ページの表、もう少し細かくしたものが欲しい。収益的支出が毎年どのように推移しているのか内訳がないとわからない。それから、今回の料金は、当面 5 年を考えているということだが、7 年目あたりからまた赤字が増えるのならば、資産維持費は 2% でいいのか。当面 5 年は 2% でいいのかもかもしれないが、そのあとのことを考えると 2% でいいのか。もう 1 つ、収益的支出と総括原価の関係が、どういうふうになっているのか。

（事務局）

各項目別の財政シミュレーション的な推移につきましては、次回の会議の中で、詳細な部分を提示する。あと、総括原価と収益的支出の関係という部分、あくまでもこの収益的支出の部分でいくと、財政シミュレーション上、試算した結果がこの 5 億 9400 万円の令和 9 年度の数字となる。この数字をベースに、総括原価の算定をしている状況。実際総括原価が 32 億円程度になっているが、これは令和 9 年度から令和 13 年度までの合計額プラス資産維持費が入った金額が、大体 32 億円程度というふうなところで見込んでいる状況。

（副会長）

やはり原価を見ると、固定費、減価償却費が一番大きいので、より減価償却費を抑える意味では、4 ページの処理能力をどのように適正水準に抑えていくかだと思う。原価削減のことを考えると今後の投資計画がどうなるのか説明をお願いしたい。

（事務局）

ご指摘の通り減価償却費が占める割合が非常に大きい。それ以外の経費についても経営状況を踏まえたうえで、削減できるものは削減して取り組んできた。ただ、減価償却については、施設の更新なり、資産に手を加えることによって必ず発生してくる。当市の将来的な見通しについては、施設、管の見直し計画を策定し、管路については、毎年 2 億円程度。浄水場配水池は適宜、耐用年数を過ぎているものから更新していく。第 2 回の資料（3 ページ）の中で年度的に提示しているが、令和 9 年度に配水池の建て替え。13 年度 14 年度に浄水場の建設、18 年度、19 年度にも浄水場の建設を計画している。23 年度に配水池の建て替えというような事業計画となっている。その事業計画に基づき現在財政シミュレーションを実施している。その結果、減価償却費が上がってきている状況。

施設能力についても、今後、水量が減っていく方向に進んでいくだろうと予想される。そういった部分も見据えた中で、今計画している施設能力が必要なのかどうか。そういった部分もまた削減していく必要があるのかどうかも含めて、実際の事業を進める中でそこは精査していきたい。

（会長）

おそらく今のご質問ご意見があったところが、極めて重要な論点だと思う。出している情報・資料が、少し断片的なのかな。質問があった 23 ページの収益的収入及び支出のところ、減価償却費がいくらなのかの内訳がわからないし、資本的収入と資本的支出の情報が資料の中に入っていない。従って、資料の再検討・作成をお願いしたい。

3 ページの条件の整理のところ、投資的経費が書いてあるが、これも先ほどの説明にあった浄水場の整備等を含めた上での条件という理解でよいのか。つまり、14 ページ、15 ページの建設改良事業の中には、浄水場の修繕なり改修なりの投資も含めているとの理解でよいのか。

（事務局）

その内容については、すべて含んだ中での設定。

（会長）

そうすると起債をした後に交付税措置があって、その交付税部分がまた収益で計上されると思うが、それは資本的収益の収入の中には入っているのか。

（事務局）

今回見込んでいる企業債には、交付税措置がない。借り入れできるのは、上水道事業債。こちらは基本的に交付税措置がない。もし交付税措置があるとすれば、基本的に国庫補助金の採択を受けるような事業で、プラス一般会計出資という形の借り入れという形になる。

（会長）

そうすると一般会計との話し合いも必要になると理解したのだが、一般会計からどのように繰り入れていくか、そういった議論もしないといけないのか。

（事務局）

現状、国庫補助金がほぼ使えない状況。それは水道料が安いことが、1 つ要件の中にある。他の自治体と全国的な平均と比べても非常に安い。その中で補助金の要件に該当しない。また、資本単価があって、これは減価償却費と支払利息を有収水量で割った単価。これが基本的に要件として 90 円以上という設定があるが、嘉麻市が 60 円台で要件満たしていない。そういった状況で国庫補助金ほぼ使えない状況。想定している企業債は、あくまでも水道局が単独で借入する起債を想定している。

（委員）

福岡県の方針の中で広域化に向けて進めていくとのことだが、具体的な連携協議がされていないとの理解でよろしいか。

（事務局）

具体的にいつまでに広域化をするといった話にはなっていない。

（委員）

嘉飯桂の連携協議もされていないのか。

（事務局）

具体的に嘉飯桂の中で何年後に一緒にいる話にはなっていない。

（委員）

そのような中で嘉麻市のような規模での単独維持は、かなり厳しいのが現実だろうと思う。しかしながら、基本的には単独で維持をしていく、そして料金改定をしていくという考え方、方針で良いのか。

（事務局）

広域化は即座にできない。飯塚市、桂川町、嘉麻市、全部単独でやっているが、広域化するとなると、相当な年月が必要になる。嘉麻市がいくら一緒にやろうと言っても、相手がいけないことには広域化できない。広域化するときに財源がつくが、この財源が給水人口 10 万人以上でないとつかない。例えば、嘉麻市と桂川町が一緒になったとしても国庫補助金がなく、大きなメリットがない。そうすると飯塚市を含めた広域化が必要であり、単独では将来的には非常に厳しいとわかっているのです。飯塚市を含めた広域化の議論は提示していきたい。

（委員）

広域化は難しいときちんと明記して欲しい。それから単独維持をするためにはこういう計画をすすめていると説明すべき。一般の方たちはわからない。やっぱり県が進めている広域化事業は難しいとしっかりと明記すべきと思う。給水人口 10 万人以上でないと、国庫補助がつかないということも皆さん知らない。そういったこともきちんとわかるようにしていただきたい。

（事務局）

いただいたご意見を踏まえて、今後いろいろ周知していく過程もあるので、そういった内容も含めて周知活動の方はおこなっていききたい。

（会長）

委員の皆様にご意見をいただきたい。20 ページのもし改定したらということで改定の判断が出ている。右の表に赤字のところがある。ここの案を前提に改定をしたら、現行からかなり金額が上がるパターンがでている。事務局の方でもここは 1 つ検討すべきと意見もあっているので、皆様の目から見ていただいて、ご意見等あればお願いしたい。つまり、口径 20mm で、高齢者単身世帯、平均的な単身世帯、家族 3 人、家族 5 人という利用モデルについては、料金が倍になって、6 割、5 割もあがる場所があるということ。

（委員）

結構、594 円をお支払いされている方がいる。生活保護の方や収入が少ない方が多いのかなと感じる。これが倍以上になってしまうと、負担を考えると厳しいと感じた。

（事務局）

あくまでも水道料金算定要領の指標に基づいて試算をしており、現状の嘉麻市の水道料金を比較すると、こういった不平等な上昇率が出てくる状況が見えているところ。

この部分につきましては、説明の中でも課題の1つというふうに考えており、平準化するような形の試算方法を次回の会議の中で提示をさせていただきたい。

(委員)

口径13mmと口径20mmがあるが、口径20mmの世帯数割合は。

(事務局)

具体の世帯数ではないが、割合的には、10分の1切るぐらい。

(委員)

そうすると、口径13mmの世帯数が圧倒的に多い。ならば、料金的に口径20mmの方に負担するっていうのは、理屈がどうなのでしょう。やはり口径13mmの世帯数が多いならば、そちらの方に負担を負うべきじゃないか。あまりにも口径20mmところが、上昇率が大きすぎる。

(事務局)

ご指摘の通り、説明の中でもお話した流量比の中で、東京都の実態調査の補正係数を掛けた結果の数字がこういうふうな形で現れている。当然、東京都と嘉麻市は状況が違うので、その補正係数をそのまま使っているのかというところも当然ある。算定要領には、基本的によほどの事情がない限り、この補正係数を利用できると記載をされているが、結果としていびつな状況になっている。当然、見直していく必要もあるかと思うので、次回の資料の中で提示をさせていただきたい。

(委員)

口径13mmと口径20mmがあるが、口径の違いは何か。

(事務局)

基本的に口径13mm、口径20mmの水道メーターを設置しているのは、一般家庭の方が多い。普通なら口径13mmでよいが、例えば標高が高いところや水圧が低いところとか、そういうところは20mmをつけたりするところもある。そういったその水圧の状況とか、本管の大きさとか、そういった部分も影響するところがある。

(委員)

現行料金で、口径13mmと口径20mmがほぼ一緒であって、その設定に何か理由があったのか、背景があったのか。今回の改定で、真つ当な料金の算定をすると、口径20mmの方だけが、非常に上がることになる。むしろ現行料金の設定が、何かおかしくないのか。

(事務局)

現行料金の設定については前回の会議の中でも説明したが、今の嘉麻市の料金設定は、口径が大きくなるにつれて料金が割増しとなる。この割増率が非常に低い。特に口径40mm以上の部分は、非常に比較すると安い。今回、そういった部分は是正していく。先ほどの資料を見てもわかる通り口径が大きくなる場所は、かなりの基本料金の増額になる。これは平成21年に嘉麻市合併後、1市3町の4つの統一した料金を設

定したとき、平均値の水道料金に設定したのではないかと思う。その当時、基本的には稲築地区以外値下げ、稲築地区だけ値上げとなっている。そういった経過の中で調整を行って、あまり負担が増減しない設定をした結果と思う。

（会長）

久方ぶりの料金改定で、今までずっと料金を上げていないことを考えると、料金改定は仕方がない考えるのも当然ある。ただ改定するのであれば、5年間の見通しを前提に改定していいのかどうか。例えば先ほどの広域化の話も、この料金改定だけを考えたご発言ではなくて、これから5年以上先、5年、10年を見据えて、やはり広域連携が必要なんじゃないか考える。そう考えると、私としては、資本維持費2%という見込みがあったが、2%でいいのかどうなのか。そういったところの精査もやはり必要ではないか。結果的に3%にするともっと料金上がってしまうことになるので、上げればいいということではないが、ただ、将来を見据えていくという考え方はやっぱり必要ではないか。そのあたりの検討を、浅見にしておくわけにはいかないと考える。

（委員）

次回の審議会検討事項の中で、一番下に審議会答申に関する素案の提示がある。今までの流れの中で、料金改定引き上げを基本として話していると思う。しかし、今後、嘉麻市の人口は3万人を切って、世帯数もどんどん減少していく。その中で、施設、配水池、浄水場の統合・廃止を大前提とし、その次に水道事業の民間委託、それから職員数の減少、こういう企業努力をしないといけない部分が多々あると思う。そういうことを前提として、住民に新たな負担を求めることは、このような世情なので非常に厳しい。もっと水道局としては、企業努力、事業改革、これをしたうえでないと住民は納得しないと私はそういう考え方を持っている。

（４）その他

次回会議の予定について。